

## 耐震改修をおこなった住宅に対する 固定資産税の減額措置について

既存住宅を耐震改修した場合、耐震改修をおこなった住宅について、次の要件をそなえた場合に税額が減額されます。

1. 家屋および耐震改修工事の要件
  - (ア) 家屋の要件
    - ・昭和57年1月1日以前に建てられた住宅
  - (イ) 耐震改修工事の要件
    - ・平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した改修工事
    - ・一戸あたりの工事費が30万円以上のもの

2. 減額期間  
 減額される期間は、改修工事が完了した年の翌年度分から、工事完了時期に応じて次のとおりになります。

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間

3. 減額の範囲  
 減額の範囲は、一戸あたり120㎡相当分までとし、改修住宅の固定資産税額の1/2が減額されます。
4. 減額を受けるための手続き  
 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書( )を添付し、市へ改修後3か月以内に申告していただく必要があります。  
 証明書の発行主体：地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関

問合せ先 税務課固定資産税係 ☎(内線257、258)

## 食中毒から身を守ろう！ ～0157を含む食中毒の予防～

今年も、食中毒菌が活発に増え食中毒の発生が多発する季節を迎えました。よりいっその食品の調理や取り扱いに気をつけ、おいしく安全な食事を心がけましょう。

食中毒防止の基本3原則は、**つけない・増やさない・やっつける**です。

### 細菌をつけない

- \* 洗う：食材・調理器具・手指
- \* 包む：ラップをかける・ふたつき容器を利用する
- \* 殺菌：漂白剤につける・熱湯をかける



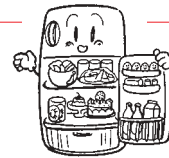
### 細菌をやっつける

- \* 中心まで火を通す
- あたためる程度の中途半端な加熱はダメ！



### 細菌を増やさない

- \* 長くおかず、早めに食べる
- \* 冷蔵庫・冷凍庫を利用する
- ただし冷蔵庫は過信しない



## 感染症から身を守ろう！

SARSなどの感染症を防ぐには、外出後などの石けん等による手洗いやうがいを徹底すること、バランスの良い食事や十分な睡眠で体力・抵抗力を維持することが大切です。

問合せ先 保健福祉センター成人保健係 (内線290)

## 7月は 国民健康保険税(全期・第1期) の納期です。

\* 納期限については、納付書で確認してください。  
 市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。  
 納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

問合せ先 保険課保険税係 ☎(内線266、368)

## 国民健康保険の

加入・脱退の手続きは  
 14日以内に

届け出を忘れていませんか？

問合せ先 保険課 ☎(内線267、367)  
 住民課 ☎(内線26)  
 住民厚生課 ☎(内線43)